

**「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害」にかかる
災害救援住宅ローン**

1. 商品名	「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害」にかかる 災害救援住宅ローン
2. お申込み いただける方	「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害」により被災された 方で、当金庫の取引資格を有する方
3. 取扱期間	2025年11月20日（木）から2027年3月31日（水）までの申込受付分
4. ご融資 限度額	1億円以内
5. ご融資金の 使いみち	ご本人または3親等以内のご親族のための次の範囲の資金（事業資金・投機 目的資金・負債整理資金は除きます） ○被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費 等、借換資金（借換費用のみのご利用はできません）
6. ご契約期間	40年以内 ※上記ご契約期間内で、当初1年以内の元金据置（利息払）可
7. ご融資金利	変動金利 年1.00%（保証料込み） ※ 2025年11月20日現在
8. 保証機関	○団体会員の間接構成員の方 保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会 ○上記以外の方 保証機関：（一財）静岡県勤労者信用基金協会
9. ご融資方法	証書貸付
10. 担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます
11. 担保不動産 取扱手数料	不要

**「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害」にかかる
災害救援ローン**

1. 商品名	「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害」にかかる 災害救援ローン
2. お申込み いただける方	「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害」により被災された方で、当金庫の取引資格を有する方
3. 取扱期間	2025年11月20日（木）から2027年3月31日（水）までの申込受付分
4. ご融資 限度額	1,000万円以内（1万円単位）
5. ご融資金の お使いみち	<p>ご本人または3親等以内のご親族のための次の範囲の資金（事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除きます）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活資金 災害復旧に要する生活資金、災害時の当座の生活資金、借換資金（借換費用のみのご利用はできません） ○住宅資金 被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費等、借換資金（借換費用のみのご利用はできません）
6. ご契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ご融資金のお使いみちが生活資金の場合は、10年以内 ○ご融資金のお使いみちが住宅資金の場合は、25年以内 ○上記ご契約期間内で、当初1年以内の元金据置（利息払）可
7. ご融資金利	固定金利 年1.10%（保証料込み） ※ 2025年11月20日現在
8. 保証機関	(一社) 日本労働者信用基金協会
9. ご融資方法	証書貸付
10. 担保	不要